

# 工事内訳書兼重要事項確認書

販売会社

補助対象者である 様 の住宅用太陽光発電システムの工事請負内容は、  
 年 月 日付けの契約書の通りですが、その内訳については下記のとおりであることを証明します。

## 1 工事内訳

項目		製造社名	型式	数量	金額(円)	備考
太陽光に係る経費	①太陽電池モジュール			枚		
	②架台			1式		
	③パワーコンディショナ (インバータ・保護装置)			台		
	④その他付属機器 (接続箱、直流側開閉器、交流側開閉器)			1式		
	⑤設置工事に係る費用 ※配線・配線器具の購入・電気工事、安全対策費等を含む			1式		
	補助対象経費(小計) [A]					
	補助対象外経費					
	補助対象外経費(小計) [B]					
	太陽光に係る経費 [A]+[B]					
	外太陽光費					
太陽光以外の経費(小計) [C]						
合計[A]+[B]+[C]						
消費税						
領収書額面合計 [D]						

## 2 設置工事にかかる控除金額

控除対象項目	(ア)設置工事費 (実際にかかった工事金額)	(イ)控除上限金額の計算				控除金額(税抜/円) (ア)と(イ)いずれか低いほうの金額
安全対策費	50,000円	×		kw	円	
陸屋根防水基礎工事費	50,000円	×		kw	円	
積雪対策工事費	30,000円	×		kw	円	
積雪架台嵩上げ工事費 ※1	25,000円	×		kw	円	
風荷重対策工事費	20,000円	×		kw	円	
塩害対策工事費	10,000円	×		kw	円	
無落雪屋根設置工事費 ※2	150,000円	×		kw	円	
幹線増強工事費						幹線増強工事費 控除上限金額 100,000円 (既築で単相2線から3線に切替、分電盤を交換する工事のみ可)
控除金額合計(E)						
控除後の小計						[A]-[E]

※1. 「積雪架台嵩上げ工事費」の控除を申告する場合は、「積雪対策工事」の控除を申告する必要があります。  
 ※2. 「無落雪屋根設置工事費」の控除を申告する場合は、「陸屋根防水基礎工事費」「積雪対策工事費」「積雪架台嵩上げ工事費」の控除を申告することはできません。

## 3 補助対象者による重要事項確認

番号	項目	確認
1	対象システムで発電した電力の供給場所は、自らが所有する住居です。※共有の場合は他の所有者の同意を得ている。	<input type="checkbox"/>
2	締結した契約書及び内訳書の記載内容に関し、上記内容と相違はありません。	<input type="checkbox"/>
3	締結した契約書に収入印紙が貼付、消印されていることを確認しました。	<input type="checkbox"/>
4	対象システムの1kW当りの補助対象経費(控除後の小計)が、税抜50万円以下であることを確認しました。	<input type="checkbox"/>
5	太陽光発電システムの価格(補助対象経費と補助対象外経費)を確認しました。	<input type="checkbox"/>
6	領収書の原本を受領しました。	<input type="checkbox"/>
7	領収書には印紙税に基づく印紙が貼付され、消印されていることを確認しました。	<input type="checkbox"/>
8	明確に住宅用太陽光補助金制度について説明を受け理解しました。	<input type="checkbox"/>
9	補助金申請に係る書類一式(添付書類も含む)の控え(コピー)を取りました。	<input type="checkbox"/>

上記内容確認の上、相違ありません。

補助対象者氏名 (自署)

【記入上の注意】

工事内訳書兼重要事項確認書

販売会社

1

補助対象者である

様

の住宅用太陽光発電システムの工事請負内容は、

年

月

日付けの契約書の通りですが、その内訳については下記のとおりであることを証明します。

工事内訳

3

項目	製造社名	型式	数量	金額(円)	備考	
太陽光に係る経費 補助対象経費	①太陽電池モジュール		枚			
	②架台		1式			
	③パワーコンディショナ (インバータ・保護装置)		台			
	④その他付属機器 (接続箱、直流側開閉器、交流側開閉器)		1式			
	⑤設置工事に係る費用 ※配線・配線器具の購入・電気工事、安全対策費等を含む		1式			
補助対象経費(小計) [A]						
補助対象外経費						
	補助対象外経費(小計) [B]					
太陽光に係る経費 [A]+[B]						
太陽光以外の経費						
	太陽光以外の経費(小計) [C]					
	合計[A]+[B]+[C]					
消費税						
領収書額面合計 [D]						

4

5

6

2 設置工事にかかる控除金額

控除対象項目	(ア)設置工事費 (実際にかった工事金額)	(イ)控除上限金額の計算			控除金額(税抜/円) (ア)と(イ)いずれか低いほうの金額
安全対策費		50,000円	×	kw	円
陸屋根防水基礎工事費		50,000円	×	kw	円
積雪対策工事費		30,000円	×	kw	円
積雪架台嵩上げ工事費 ※1		25,000円	×	kw	円
風荷重対策工事費		20,000円	×	kw	円
塩害対策工事費		10,000円	×	kw	円
無落雪屋根設置工事費 ※2		150,000円	×	kw	円
幹線増強工事費		幹線増強工事費 控除上限金額 100,000円 (既築で単相2線から3線に切替、分電盤を交換する工事のみ可)			
控除金額合計(E)					
控除後の小計		[A]-[E]			

7

※1. 「積雪架台嵩上げ工事費」の控除を申告する場合は、「積雪対策工事」の控除を申告する必要があります。

※2. 「無落雪屋根設置工事費」の控除を申告する場合は、「陸屋根防水基礎工事費」「積雪対策工事費」「積雪架台嵩上げ工事費」の控除を申告することはできません。

3 補助対象者による重要事項確認

番号	項目	確認
1	対象システムで発電した電力の供給場所は、自らが所有する住居です。※共有の場合は他の所有者の同意を得ている。	<input type="checkbox"/>
2	締結した契約書及び内訳書の記載内容に関し、上記内容と相違はありません。	<input type="checkbox"/>
3	締結した契約書に収入印紙が貼付、消印されていることを確認しました。	<input type="checkbox"/>
4	対象システムの1kW当りの補助対象経費(控除後の小計)が、税抜50万円以下であることを確認しました。	<input type="checkbox"/>
5	太陽光発電システムの価格(補助対象経費と補助対象外経費)を確認しました。	<input type="checkbox"/>
6	領収書の原本を受領しました。	<input type="checkbox"/>
7	領収書には印紙税に基づく印紙が貼付され、消印されていることを確認しました。	<input type="checkbox"/>
8	明確に住宅用太陽光補助金制度について説明を受け理解しました。	<input type="checkbox"/>
9	補助金申請に係る書類一式(添付書類も含む)の控え(コピー)を取りました。	<input type="checkbox"/>

8

上記内容確認の上、相違ありません。

補助対象者氏名 (自署)

## 【記入上の注意】

1 販売会社は領収書に記載のある会社名を記入してください。

2 補助対象者名を記入してください。建物が共有の場合は代表者名（補助を受ける方）の氏名を記入してください。

3 補助対象者と結んだ契約書の日付を記入してください。

4 それぞれ補助対象経費を記入してください。金額欄はすべて消費税抜きの価格を記入してください。  
※補助対象経費となるものは、対象システムを構成するために必要となるものです。以下に説明のある部材等や設置工事が、その対象となります。  
①太陽電池モジュールは出力対比表に記載のある製造社名・型式・数量（枚数）を記入してください。モジュールの型式が複数ある場合は行を追加するなど適宜記入してください。  
②架台を使用した場合は記入してください。建材一体型の場合は空欄にしてください。  
③パワーコンディショナは検査成績証又は保証書のコピーに記載がある製造社名・型式を記入してください。  
④その他付属機器を適宜記入してください。（その他付属機器の経費に含まれるもの・・・接続箱、直流側開閉器、交流側開閉器、配線等）  
⑤設置工事に係る費用を適宜記入してください。（設置工事に係る費用に含まれるもの・・・配線・配線器具の購入・電気工

5 補助対象外経費が含まれている場合、その内容を具体的に記入してください。  
メーカーがオプションとして設定している部材は、原則として補助対象経費には含めません。  
※余剰電力販売用電力量計は補助対象外経費となります。  
※カラーモニターは原則対象外ですが、稼働時に最低限必要とされた機器は対象となる場合があります。

6 太陽光以外の経費が含まれている場合、その内容を具体的に記入してください。合計金額は「太陽光以外の経費（C）」に記入して

7 設置工事にかかった工事費のうち、該当する経費がある場合は記入してください。  
①安全対策費  
工事内容：屋根面に設置する場合等に、作業員や部品の落下を未然に防止するために、設置場所に適合した足場等の安全対策を施す費用。高所作業を行う場合は、安全対策を行わなければならない。  
②陸屋根防水基礎工事費  
工事内容：陸屋根の基礎設置部分を掘削し基礎を設置した後施す防水工事。  
③積雪対策工事費  
工事内容：積雪地域の積雪荷重にに応じ、架台強度を個別設計して行う補強工事、積雪地域における鋼板屋根への設置において個別設計して行う屋根等の改修工事、及び雪止め等の落雪事故防止の為に適切な処置。  
④積雪架台嵩上げ工事費（積雪対策工事を実施した上で行うことが条件。）  
工事内容：積雪地域において積雪により周囲の雪に埋没しない高さに設置するために、50cm以上の架台の嵩上げを行う工事。  
⑤風荷重対策工事費  
工事内容：強風地域の風荷重にに応じ、架台強度を個別設計して行う補強工事。  
⑥塩害対策工事費  
工事内容：強度保持に必要な固定箇所等にコーキング等の処理を施す工事。  
⑦無落雪屋根設置工事費  
工事内容：無落雪屋根上に傾斜架台を設置する際に必要な屋根等の改修工事、及び傾斜架台の設置工事。ただし、無落雪屋根設置工事費控除を申請する場合は、陸屋根防水基礎工事費、積雪対策工事費、または積雪架台嵩上げ工事費の控除の重複申請は

8 補助金申請をする上で、必要な条件等を確認していただくための欄です。重要事項確認の欄の内容を必ず確認の上、補助対象者の氏名を自署してください。※押印不要です。